

市民文化祭

- <行事名> <と き>
- 書道と盆栽展 10月23日~24日
 - 市民俳句会 // 24日10時30分
 - 市民短歌会 // 24日13時
 - 謡曲と詩吟の会 // 24日13時30分
 - 吹奏楽の夕べ // 24日18時30分
 - ビッグバンドの夕べ // 27日18時30分
 - 染の花とフラワーデザイン展 10月28日9時~29日
 - 音楽祭 // 28日18時
 - ジャズコンボの夕べ // 29日18時30分
 - いけ花展 // 30日9時~31日
 - 吹奏楽合同演奏会 // 30日13時30分
 - 市民茶会 // 31日9時
 - 日本舞踊の会 // 31日13時
 - 写真展 11月1日~3日10時
 - 郷土芸能と民謡の夕べ // 1日18時
 - 川柳わらべの会 // 3日10時
 - パレエの夕べ // 3日18時
 - 植木展示会 10月28日~11月3日
- ※植木展示会は桂城公園で、それ以外の各種行事は市民文化会館で開かれます。

公民館の窓

◆老壮大学
と き・10月26日(火)
午前8時中公前出発
課 題・管外学習会
行き先・県生涯教育センターほか
問合せ・中央公民館 ☎42-4369

青少年ホームだより

◆第16回ホーム祭
と き・10月21日~23日
と ころ・青少年ホーム ☎42-0872

市民の善意

◆福祉事務所扱い
大館商業学校高校3年C組 6,250円
新宗連奥羽総支部 10万円
南神明町若者会 1万円

☆☆☆
市役所執務時間が変わります
市役所では冬期の執務時間を次のように変更します。よろしくご協力ください。

<平日> 午前9時~午後5時
<土曜> 午前9時~午後0時半
<期間> 11月1日~来年3月31日

秋田県最低賃金が改正

県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。昭和57年10月16日以降は、この最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。もし違反した場合は、最低賃金法で罰せられます。その他不明の点がある時は、労働基準監督署(☎42-4033)または秋田労働基準局賃金課(☎0188-62-6681)におたずねください。

件 名	最低賃金	効力発生日
秋 田 県	1日 2,858円	57.10.16
最低賃金	1時間 358円	



お知らせ

は第二区域が対象となります。これは住民登録とおり実際に居住しているかどうかを調査するもので、十一月一日現在で行われます。調査員が訪問の際はよろしくご協力お願いします。なお住民登録について不明な点は市役所市民課記録係にお問い合わせください。
☎49-3111内線236

用者はその場を離れない。(サモスタットに頼らない)
⑤本来の使用燃料以外の燃料を使用しない。
◆子供の火遊びについて
子供の目が届かず、留守がちになります。それに寒さが増え、火災の危険が増えます。また、パイプの保管場所の注意とともに、家族で火災の予防と避難について話し合ひましょう。

※土地、離婚、相続等法律上の諸問題のご相談に応じます。
と ころ 返
稲わら焼きは やめましょう
秋の収穫期になると稲わら焼きのスモッグで、目やのどが痛い、危なくて車の運転ができな「など」の苦情がたくさん出ています。また、稲わらを燃やすことにより年々地方が低下し、このままでは「うまい秋田米」がとれなくなります。
県では特別の場合を除いて稲わらを焼くことを公害防止条例で禁止して、稲わらは焼かずに土に返しましょう。違反した場合は名前が公表されることもあります。

◆健康相談
11月5日(金) 真中公民館
8日(月) 花岡
8日(月) 釈迦内
10日(水) 保健センター
15日(月) 矢立公民館
16日(火) 十二所
22日(月) 下川沿
22日(月) 二井田
25日(木) 上川沿
26日(金) 長木
時間・午前10時~午後3時
※60歳誕生月相談も同時実施

福祉年金証書交付日程

- ▽11月1日(月)
花岡地区・午前9時~11時半
花矢支所
- 矢立 // 午後1時~3時半
矢立公民館
- 十二所 // 午前9時~11時半
十二所公民館
- 大滝 // 午後1時~3時半
大滝集会所
(大滝 道目木、曲田、軽井沢)
- ▽11月2日(火)
長木地区・午前9時~11時半
長木公民館
- 釈迦内 // 午後1時~3時半
釈迦内公民館
- 下川沿 // 午前9時~11時半
下川沿公民館
- 上川沿 // 午後1時~3時半
上川沿公民館

住民実態調査

一市では大館第一区域(大館地区)、第二区域(花矢、十二所、釈迦内、長木、下川沿、上川沿、真中、二井田の八地区)に分けて住民実態調査をそれぞれ一年おきに実施していますが、今年

働く婦人の家

◆手芸教室(手縫みと機械縫み)と き・毎週金曜日
午後6時~8時
講師・日景洋子さん
入会費・五百円(教材費実費)
申込・働く婦人の家
☎49-7028

農業期の火災予防

毎年この季節にはモミ乾燥機からの火災、子供の火遊びによる火災が多く発生しています。火災予防のため次の事をご注意ください。

危険物取扱者試験準備講習会

県危険物安全協会では、昭和五十七年度第二次危険物取扱者試験(来年一月七)に先立ち乙種第四種類及び丙種受験者のための準備講習会を開催します
と き・乙種11月16日、17日
丙種11月26日
と ころ・乙種 上川沿公民館
丙種 秋田県正庁
受付・10月15日、23日
受講手続及び問合せ
申込書類及び詳細については大館広域消防署内危険物安全協会大館支部(☎43-4151)

無料調停相談会

と き・11月12日(金)
午前10時~午後3時
と ころ・大館商工会議所
担当者・弁護士 調停委員

犬を飼っている皆さんへ!

生後三カ月以上の犬を飼っている方は毎年登録を一回、狂犬病予防注射を春と秋の二回受けなければいけません。なお当日できなかった場合、市内の開業医で必ず受けてください。

全国農業新聞記念論文募集

◆テーマ
①私の農地流動化による規模拡大方法と農業委員会活動への期待
②日本農業再生の道
③21世紀日本農業、私の夢
※四百字詰原稿用紙十枚以内で一人一編、縦書きです。原稿には氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号を明記し、四百字程度の要約を添付してください。
◆締切日・12月30日
◆賞金・最優秀一点 十万円
住 作 五 点 三 万円
◆送付先
〒105 東京都港区東新橋2の2の10 (村松ビル内)
全国農業会議所 全国農業新聞創刊90周年記念懸賞論文係
その他問い合わせは農業委員会へ
☎49-3111

6カ月児健診と離乳食講習会

11月9日・57年4月11日、15日、21日、30日の出生児
11月16日・57年4月16日、20日、5月1日、10日の出生児
受付・午前9時~10時

3歳児健診

11月4日・54年10月1日から15日までの出生児
11月19日・54年10月16日から31日までの出生児
受付・午後1時~2時

1歳半児健診

11月25日・56年4月生まれ
受付・午後1時~2時



10月17日~23日
薬と健康の週間